

復興と再生の中で美しくすこやかな森林を未来へ

平成二十四年の新年を迎え、謹んでお慶び申し上げます。旧年中は皆様から格別のご支援・ご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

昨年は、三月の東日本大震災とそれに伴う原発事故をはじめ、九月に近畿地方などへ被害をもたらした台風など、日本各地で災害が相次ぎました。特に東日本大震災では、自然の脅威を見せつけられるとともに、日頃の災害への備えや災害発生後の対応の重要性を認識させられました。被災地の一日も早い復興を願わずにはいられません。

さて、森林・林業施策では、平成二十一年に林野庁が策定した「森林・林業再生プラン」を反映した「森林・林業基本計画」が、昨年七月閣議決定されました。平成三十二年までに木材自給率50%を達成するとの目標に向けて、準フォレスターの育成、路網の整備、森林計画の策定などの取組が動き始め、国連が定めた国際森林年とも重なって、昨年は森林・林業再生元年として節目の年となりました。

屋久島森林管理署では昨年八月に民有林・国有林の関係機関で「屋久島地域森林整備推進協定」を締結し、森林共同施業団地において連携して間伐実施や間伐材の有効利用などに

取り組んでいくこととしました。そのほか、屋久島森林管理署では、世界自然遺産区域など貴重な森林の保全管理、農林業や植生へのヤクシカ被害対策として職員全員によりくくりワナを使った有害鳥獣捕獲、間伐などの森林整備、「地杉」や土埋木の有効活用、防災機能を高める治山事業など、引き続き関係の皆様と協力しながら取り組んで参ります。

東日本大震災の復興が進んでいる中、森林・林業も再生に向けて施策が本格化していますが、屋久島の美しくすこやかな森林を未来に引き継いでいくよう、持続可能な森林の管理経営を行いつつ、地元の発展にも貢献していく考えです。今後とも国野事業に対しまして今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が屋久島町にとって輝かしい年になり、屋久島町民の皆様が充実し心晴れやかな毎日をお過ごしされますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



「森林・林業基本計画」(閣議決定)

- 1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策
面的なまとまりをもった森林経営の確立、多様な森林への誘導、生物多様性の保全等を推進。
 - 2 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策
森林経営計画の作成とこれに基づく効率的な施業の実行、意欲ある者への長期的な施業の委託、フォレスターなど森林・林業に必要な人材の育成等を推進。
 - 3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策
効率的な加工・流通体制の整備、住宅の木造・木質化や公共建築物等の需要拡大による木材利用の拡大を推進。
 - 4 国有林野の管理及び経営に関する施策
公益重視の管理経営を一層推進するとともに、国有林野の組織・技術力・資源を活用して、林業技術の開発普及、人材育成をはじめとした民有林へのサポートなど我が国の森林・林業の再生に貢献。
- ※ 森林及び林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- ・ 官民一体となって、施策を総合的に推進するとともに、国民視点に立った施策決定の実現。

